

令和 3 年 5 月 31 日現在

機関番号：33917

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K03567

研究課題名(和文) 熟議システムにおけるミニ・パブリックス型熟議の継続が自治体に及ぼす影響の実証研究

研究課題名(英文) An empirical study of the effect of repetition of mini-public type deliberation on local governments in the deliberative system

研究代表者

前田 洋枝 (Maeda, Hiroe)

南山大学・総合政策学部・准教授

研究者番号：70611094

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：小規模自治体における実質的な市民討議会の継続開催には市民討議会に直接参加する職員・議員の増加が効果的で、企画運営主体の自己組織化には各自治体の事情を反映した継続的な組織とすることが重要であった。第2に、市民討議会は、議員にとって市民全体の意見に触れる機会となり、職員は職務で接する時と異なる市民の声に気づきが多く、熟議システムの形成に効果があった。第3に、豊山町の後に市民討議会の開催を始めた自治体職員は豊山町の町民討議会議担当職員とのつながりがスムーズな開催や熟議の意義の理解に効果があった一方、未実施自治体の職員は、市民討議会は「熟議する」手法よりも市民の「参加」を促す手法と評価していた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

自己組織化診断マップによる分析から、市民討議会の企画運営主体の自己組織化の重要性を示した。伊予市は議員・職員の市内在住者も無作為抽出対象とする非常に稀な事例であり、無作為抽出市民による熟議に議員や職員がその立場で参加する海外の事例と比較できた。伊予市の調査は議員・職員の立場を離れた一市民として公共的課題を対等で自由に平等に話し合う経験が広がる可能性を示した。近隣自治体への調査からは熟議の意義の理解や市民討議会の開催に豊山町とのつながりが役立った一方、未実施自治体では市民討議会の理解に課題があると示した。調査結果の一部は無作為抽出の市民による熟議の国際的なデータベースにも情報提供し、掲載された。

研究成果の概要(英文)：The enormous participation of local government officials and city council members in the Shimin Togikai (Citizen Deliberation Meeting, CDM) assisted in the repetition of CDMs in a small-scale municipality. In addition, it was important to create organizations that act as a hub for planning and management of CDMs in each local government. Second, while local government officials are generally aware of citizen's concerns, since they interact with citizens while performing their daily duties, it is not always sufficient. The CDM is another opportunity for city council members to hear public opinion directly from citizens. Thus, it is effective as a deliberative system. Third, a local government official responsible for CDMs in Toyoyama City assisted his counterpart to hold CDMs in another city. On the other hand, local government officials who have not yet conducted a CDM, evaluated it as a method of encouraging citizens to "participate" rather than "deliberate."

研究分野：社会心理学

キーワード：市民討議会 無作為抽出 ミニ・パブリックス 行政への影響 議員への影響 近隣自治体への影響 インタビュー調査

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

無作為抽出の市民が地域の課題を討議し、提言するミニ・パブリックス型の熟議手法はさまざまあり、開発・普及の経緯も多様である。中でも、ドイツのプラヌンクスツェレをモデルに国内で開発された市民討議会に関する研究は、篠藤明德(本研究の研究分担者)を研究代表者として申請・採択された2010-2012年度の科研費基盤(C)(課題番号22530148、「自治体における討議デモクラシー手法の研究-市民討議会の分析と改善策の構築」)として始まり、その後前田洋枝(本研究の研究代表者)が申請・採択された科研費研究2015-2016年度挑戦的萌芽研究(課題番号15K14091「無作為抽出と熟議との反復が市民のまちづくり参加への意識と行動に及ぼす効果の研究」)によって継続・発展してきた。本研究はこれらを受けたものである。

市民討議会をレビューした先行研究の結果から本研究では以下の点に注目した。1つは開催形態である。佐藤(2012, 2016)は、2006-2010年度の事例ではJC・行政共催型の事例が最も多く、次にJC主催・行政後援協力型、行政主催型であったが、2011-2014年度事例の調査では、JC・行政共催型が最も多い点は変化はないが、行政主催型が2番目に多かった。もう1つは、討議テーマである。佐藤(2012, 2016)は2006-2010年度事例は、「まちづくり・地域の魅力」が最も多いなど住民に身近なテーマが多くを占めていたが、2011-2014年度事例では条例・計画づくりをテーマとする事例が増えていると指摘した。以上の開催形態と討議テーマに関する変化を踏まえ、本研究では行政主催型の増加や条例・計画づくりをテーマとした事例の増加に注目した。その中でも継続して市民討議会を行なっている、愛知県豊山町の町民討議会(2011年度から継続開催中)と愛媛県伊予市での市民討議会(2015年度から2019年度を除き継続開催中)を本研究の事例とした。両事例とも比較的人口規模の小さな自治体であり、小規模自治体における市民討議会の開催を通じた無作為抽出と熟議の繰り返しの効果に注目してきた。

2. 本研究の目的

本研究の目的は主に3点である。第1に、小規模自治体におけるミニ・パブリックスの概念に基づく無作為抽出市民による市民参加形式「市民討議会」の継続開催がこれまで困難とされてきた民主主義のトリレンマ3原則(「熟議」、「政治的平等」、「大衆の政治参加」)すべてを満たしうる可能性を実証的に検討するにあたり、特に行政職員や市・町議員、地域団体などの関係者の意識変容や市民討議会開催の主体形成を検討する。第2に、伊予市では、市民討議会をはじめとする多くのミニ・パブリックスによる熟議の事例と異なり、市内在住であれば、議員・行政職員も無作為抽出対象とし、実際に参加者として参加していたため、議員・行政職員が市民討議会に参加者として参加することの効果进行を明らかにする。第3に、近隣自治体同士の公式・非公式の情報ネットワークが行政主催での市民討議会開催や計画・条例づくりを討議テーマとすることに影響する可能性がありうるのかを検討する。市民討議会を開催している自治体の近隣自治体が開催自治体の市民討議会についてどのように情報を得ているかや開催自治体の市民討議会に対する評価、開催を仮定した場合の不安や期待について、探索的に検討する。

3. 本研究の研究手法

愛知県豊山町と愛媛県伊予市、および豊山町の近隣自治体として、2016年度から2市3町市民協働フォーラムを持ち回りで開催するなど、市民参加・協働に関して公式・非公式な豊山町との情報交換が多いと考えられ、2012年度からJCと市が共催で市民討議会を実施している小牧市を除いた岩倉市・大口町・扶桑町を対象とした。岩倉市では2016年4月に施行された市民参加条例に市民参加手続きの1つとして市民討議会が明記され、2017年度と2018年度に市民討議会を開催した(岩倉市, 2016, 2018, 2019)。大口町と扶桑町は調査時点で市民討議会を実施しておらず、市民参加条例などでの市民討議会に関する規定もなかった。

豊山町の行政職員・議員は、総務部総務課の町民討議会議担当者、防災安全課職員(平成29年度町民討議会議で情報提供を担当)、地域団体(豊山町まちづくりサポーター)代表・事務局長に対して2017年11月に豊山町役場において、前田・篠藤・伊藤の3名がインタビュー調査を行なった。また、同じ11月には副町長・総務部次長兼総務課長および町議会議長・副議長とも面談し、町民討議会議の評価について非公式に意見聴取を行なった。2019年3月には豊山町社会教育センターおよび豊山町役場において、豊山町総務部防災安全課職員(防犯担当)、地域団体(自主防災会)代表・副代表に対して前田・篠藤・伊藤の3名でインタビュー調査を実施した。

伊予市の行政職員・議員には、2018年8月にインタビュー調査を行なった。伊予市役所での市民討議会担当部局職員に対する調査のみ、篠藤・伊藤の2名でインタビュー調査を実施した。2018年度の市民討議会参加者、市長、2017年度までの市民討議会に参加者として参加した伊予市役所職員・伊予市市議会議員に対する伊予市役所でのインタビュー調査と、まちづくりに関する地域団体の活動拠点において、団体代表者らに実施したインタビュー調査は前田・篠藤・伊藤の3名で行なった。さらに、2019年10月に市議会議員および、討議テーマを所管する部局の市役所職員に対して前田・篠藤の2名がインタビュー調査を実施した。

豊山町の近隣自治体のうち、岩倉市は市民討議会の担当部署である総務部秘書企画課の係長

を対象とした。2019年7月に前田・篠藤・伊藤の3名でインタビュー調査を行なった。扶桑町は総務部政策調整課で総合計画を担当する職員1名を対象とした。2019年11月に前田がインタビュー調査を行なった。大口町は、総合計画を所管する総務部政策推進課の職員1名と総合計画策定時に政策推進課であった職員の2名、および町民協働の担当部署である地域協働部地域協働課の職員1名に対して2019年10月、前田・伊藤の2名でインタビュー調査を行なった。

事前に南山大学研究審査委員会の「人を対象とした研究」倫理審査の承認を得て実施した。

4. 研究成果

(1) 自己組織化診断マップの作成と分析を通じたミニ・パブリックスの継続的開催による関係者の意識変容の進化プロセス

インタビュー結果から自己組織化診断マップ(伊藤, 2021 の図 1, 図 2)に 組織間の関係性、 『場』 相互の関係性、 個人間の関係性の3つを示した。各階層は以下の通りである。

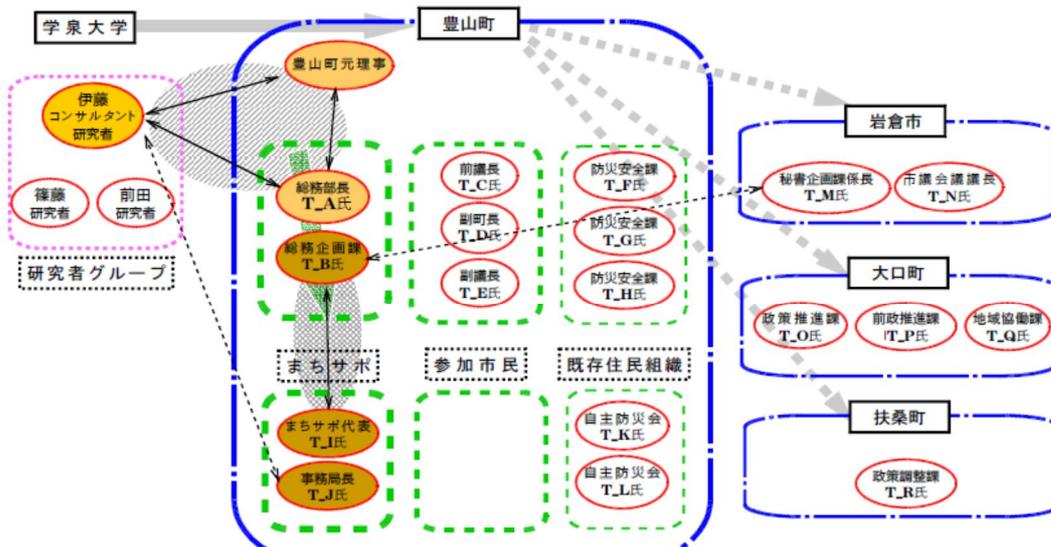


図 1 豊山町の町民討議会議をめぐる「自己組織化診断マップ」

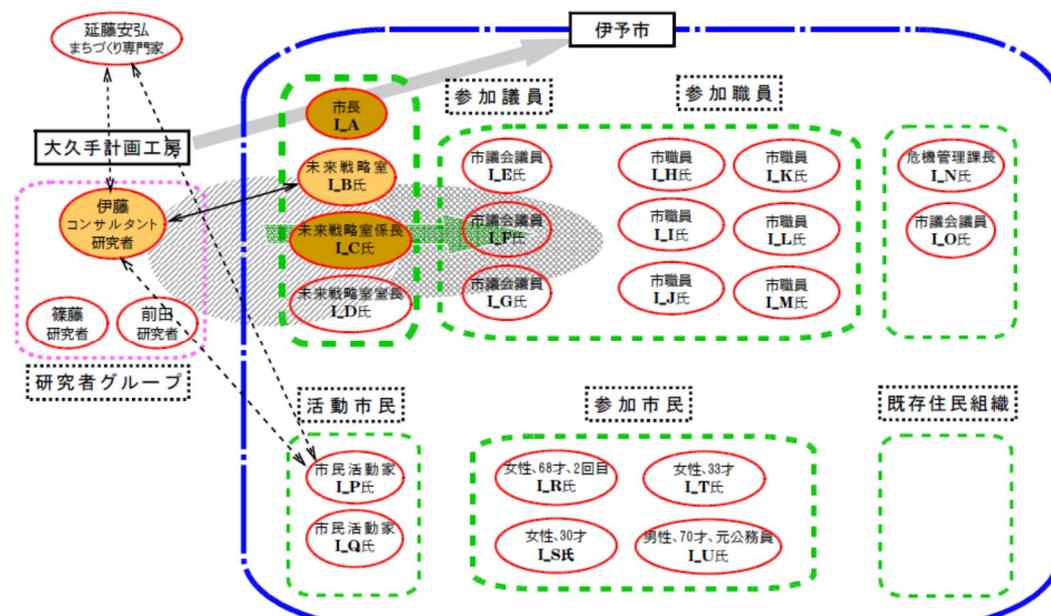


図 2 伊予市の市民討議会議をめぐる「自己組織化診断マップ」

凡例：3つの関係性



意識の階層化



主体意識の進化 (自己組織化)



- 第1階層：町民討議会・市民討議会の開催は知っているが参加したことはないか、業務として情報提供のため出席したことがあるレベル。熟議の結果には関心がない、またはよく知らない層
第2階層：実際に熟議の場に参加したことがあり、熟議の結果にも関心を持っている層
第3階層：熟議の場の意義について評価しており、継続実施を主体的に担っている層

市民討議会開催のきっかけ

一般に自治体がミニ・パブリックス方式の熟議の『場』を開催する場合、外部の専門家等からの働きかけがある場合が多く、豊山町と伊予市も研究者の働きかけが開催のきっかけである。加えて外部組織と自治体内部のキーマンとをつなぐ媒介者が存在のも共通していた。自治体が新しい取組を実施する場合は、個人的な信頼関係に基づく組織的な働きかけが重要と分かる。

市民討議会を継続開催する場合の条件

外部からの働きかけで開始された市民討議会の継続開催には、自治体内部及び活動市民の中に熟議の『場』に対する信頼感の浸透と市民討議会の企画運営を担う主体の自己組織化が必要となる。豊山町では行政の働きかけもあってNPO組織(豊山町まちづくりサポーター)が立ち上がり、6回目以降の町民討議会開催に積極的に関わっている。伊予市の場合は、市民活動は活発であり、市民討議会への関心は職員・議員へ広がっているが市民との連携はまだみられてない。

(2) 市民討議会への直接参加による議員・職員の意識変容効果と可能性

市長も担当部局の未来づくり戦略室も、今のところ係争的課題にはふさわしくないとの意見を持つ一方で、市全体に関する市民の本音を聞くツールとしては有意義であると認識していた。

しかし市民討議会を継続的に開催していても行政職員内部の理解や関心がなかなか拡散しないことが豊山町のインタビューから明らかになった。伊予市も当初市民討議会の実施は未来づくり戦略室の所管との意識が強く、庁内で情報提供はされているが浸透しているとはいいがたかった。市民討議会担当部署以外の職員は、情報提供者として参加する以外は市民討議会に関わる機会がほとんどない縦割りの弊害があると推測される。一方で、伊予市では市民討議会に参加者として参加した職員は、日ごろ職務を通じて接する市民の顔とは異なる面を見出し、多くの気づきがあったと指摘し、職員の参加者としての市民討議会への参加は熟議システムの形成に効果があると考えられた。部・課を超えた連携の必要性を考えさせる機会になる可能性がある。

議員の場合は、市民討議会を傍聴する議員もあり、議長らも肯定的に評価したが、傍聴以外は市民討議会に関わる機会がないのが一般的である。伊予市で市民討議会に参加者として参加した議員は「傍聴ならしなかった」と回答し、議会への影響は限定的と考えられる。伊予市では、議員は市民討議会に参加者として参加することで「市民全体の意見を聞くことができた」と感想を述べ、住民全体を代表するべき議員にとって、とても良い経験になるといえる。市民討議会では、参加者として参加した議員は一市民として参加し、他の参加者も、議員と知っていても、対等な参加者として意見を述べ合っていた。継続回数は豊山町より少ないが、豊山町と比較して職員と議員の一部は市民討議会に対する認知度が高まり、意識の階層化の進展が明らかになった。

(3) 近隣自治体への影響

近隣自治体での市民討議会開催認知や開催にあたっての2市3町の枠組みの効果

豊山町の町民討議会や小牧市の市民討議会を知ったきっかけが2市3町での活動であったのは未開催の町のインタビュー対象者のうち1名であった。岩倉市の担当者は、第4次総合計画策定時に上司が既知しており、自身も担当になって知った。なお、直接には2市3町協働フォーラムなどの担当ではないが、豊山町の協働や町民討議会開催の担当者とはコミュニケーションをとれる状況にあり、市民参加条例制定後に実際に岩倉市で市民討議会を開催する際は、豊山町の町民討議会開催担当者に話を聞いて細かな具体的な部分までアドバイスを受けていた。

市民討議会開催前または開催を仮定した場合の不安・心配

そもそも参加者が集まるかということが事前の不安として挙げられた。なじみのない手法なので、市民討議会の案内への市民の反応も事前に感じた不安に挙げられた。

討議に関する不安としては、「意見が出てくるか」や無作為抽出に依る人々が必ずしも討議テーマのことを良く知っているわけではなく、なかなか話ができない可能性を指摘していた。一方で、市民討議会当日の情報提供の内容や示し方が参加者の意見に影響しうることへの懸念や情報提供を誘導に感じられてはいけないことに難しさを感じるという意見もあった。

さらに、市民討議会ですでに出された意見が実際の政策に影響力を持ちうることや他の手法で集められた意見よりも重みがあることも指摘された。加えて、討議結果の提案だけで終わり、市民討議会の参加者が実現に向けた活動に参加しない可能性や提案を実現できていない場合に後日参加者から責められる可能性を懸念する意見もあった。

豊山町の町民討議会や無作為抽出での市民の討議に対する評価

未開催の職員は豊山町で町民討議会参加者有志を中心に発足した豊山町まちづくりサポーターが積極的に活動していることも町民討議会開催の報告書を読むきっかけだったと述べ、人材発掘の点で豊山町の町民討議会開催の成果をポジティブに評価したと考えられる。

また、無作為抽出の参加者が討議において出した意見の新規性、多様性が評価されていた。

市民討議の開始前や開催を仮定した場合の期待、開催後の評価

参加者には、審議会や公募では見かけない方が多くいたことや審議会や公募ではあまり参加しない20代、30代の方も参加していたことも挙げられた。討議に関しては、参加者が他の参加者と対等に話を聞き、意見を出したと評価していた。地域にとって新しいものを提案する時には、無作為抽出の参加者は利害関係者と異なり、討議テーマに深く関わってない立場で新しい視点

の意見は非常に有効と評価された。少数意見が抽出できることも期待として挙げられた。

(4) 考察

熟議の『場』実装（制度化）への展望

実質的に市民討議会を継続開催するためには、第2階層の自治体関係者や市民の拡大が必要であり、小規模自治体では、市民討議会に直接参加する議員や職員を増やすことが効果的である。さらに、第3階層の企画運営主体の自己組織化の促進に重要なことは、職員・議員・首長及びパートナーシップの対象となる活動市民など、各自治体独自の事情を反映した継続可能な組織の実現である。豊山町と伊予市もそれぞれ独自の展開と考えるべきであり、一般化は難しい。熟議の『場』の制度化は重要な目標であるが、十分な関係者の意識の醸成（階層化）と自己組織化がなければ、制度が作られたとしても実際の熟議の『場』が実施されない事態が起こりうる。自治体のインタビュー結果から推測される。

ミニ・パブリックスの二つの役割の検証

ミニ・パブリックスの役割として「情報のショートカット回路」と「参加の回路」(Curato, Vrydagh, & Bächtiger, 2020)が提起されている。「情報のショートカット回路」は、田村(2008)の「判断の限定的停止」に近い概念である。豊山町や伊予市でのコミュニティ規模のミニ・パブリックスの継続により、情報のショートカット回路の役割としてミニ・パブリックスへの理解が多く市民に広がると期待され、信頼に基づく「判断の限定的停止」の検証が今後の課題である。参加の回路の役割は、伊予市における無作為抽出市民としての議員の参加が、議会における熟議への接続という形で有効であると明らかになった。役割に基づいた会話ではなく、「公共的課題について、対等に自由に話し合う」経験であったことも議員にとって有意義な体験と言える。市民討議会の継続により、市民討議会で現れる「自由で平等な話し合い」の文化が自治体のさまざまな場面で広がるとすれば、地位・役割、分業・専門化などで分断があちこちにみられる現代社会で、その分断を乗り越え、多様な社会問題の解決策を熟議する場となりうる可能性を示した。

コミュニティ・デモクラシー実現の可能性

市民意識の変容という視点からは、第2階層の拡大と第3階層の自己組織化による主体形成が重要な課題となる。小規模自治体の場合、第2階層の拡大は、ミニ・パブリックス方式による熟議の『場』の継続開催によって10年程度の期間で、ある程度可能であることを豊山町の事例が示している。第3階層の主体形成は、コミュニティ独自の『場』の相互関係によって多様な展開になると想定される。このようなプロセスとして熟議民主主義の『場』としてのコミュニティ・デモクラシー実現の可能性を構想することができる。

近隣自治体への影響

近隣自治体での開催に対する認知には2市3町の枠組みの効果は明確には見られなかった。一方、自身の市で開催する際には2市3町の枠組みで担当者同士がコミュニケーションをとれる間柄であったことがスムーズな開催に大きな役割を果たした。

市民討議会開催の不安や期待では、情報提供での誘導を防ぐべきことや参加者の代表性、意見表明機会の十分さ・率直さ・誠実さなど、公正な「熟議」の基準に関わる点の言及は開催経験のある市・町職員にとどまった。一方で討議結果の実現に向けた活動に対する不安・期待の発言が典型的に示すように、特に市民討議会未実施の自治体職員は、市民討議会を「熟議」の手法というより、課題解決に市民の「参加」を促す手法となるかとの視点で評価すると明らかとなった。

今後、さまざまな地域課題を市民が納得できる形で決定する上で、市民討議会をはじめとする「熟議」の手法は重要な役割を果たすと考えられる。自治体職員が市民討議会をはじめとする無作為抽出による熟議の手法に関心を持つきっかけは「参加」の促進であっても、政策形成過程における「熟議」の必要性やその効果に関する側面の理解を促すことが今後不可欠と考えられる。

<引用文献>

Curato N. & Vrydagh J. & Bächtiger A. (2020). Democracy without Shortcuts: Introduction to the Special Issue. *Journal of Deliberative Democracy*, 16(2), pp. 1–9. DOI: <https://doi.org/10.16997/jdd.413>

伊藤雅春 (2021). 「自己組織化診断マップ」により明らかになった関係者の階層化 地域社会研究 (32), 6–9.

岩倉市 (2016). 市民参加条例 <https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000000/385/cllm400000003tje.pdf> (最終更新 2016年3月30日)

岩倉市 (2018). 平成29年度 岩倉市市民討議会 「いわくらしやすい旧学校給食センター跡地を考える！」 実施報告書 <https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000002/2601/houkokusyo.pdf> (最終更新 2018年3月30日)

岩倉市 (2019). 第5次総合計画策定に関する市民討議会「キラッ！とまちづくり原石発掘会議」 実施報告書 <https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000003/3771/houkokusho.pdf> (最終更新 2019年7月31日)

佐藤徹 (2012). 市民討議会の広がりとその動向 地域開発, (574), 7-11.

佐藤徹 (2016). 市民討議会 実践及び研究の動向・課題・展望 地域社会研究 (26), 21-25.

田村哲樹 (2008). 熟議の理由 勁草書房

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 前田洋枝・広瀬幸雄・杉浦淳吉・大沼進	4. 巻 9
2. 論文標題 市民参加による熟議経験の効果と今後の参加意図の規定因としてのエンパワーメント	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会安全学研究	6. 最初と最後の頁 187-204
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 篠藤明德	4. 巻 (30)
2. 論文標題 民主主義の新しい潮流	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地域社会研究（別府大学地域社会研究センター紀要）	6. 最初と最後の頁 9-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 篠藤明德	4. 巻 (32)
2. 論文標題 繰り返し実施される市民討議会	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地域社会研究	6. 最初と最後の頁 1
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 前田洋枝	4. 巻 (32)
2. 論文標題 豊山町・伊予市の市民討議会に関する継続的調査の概要	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地域社会研究	6. 最初と最後の頁 2 - 5
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 伊藤雅春	4. 巻 (32)
2. 論文標題 「自己組織化診断マップ」により明らかになった関係者の階層化	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地域社会研究	6. 最初と最後の頁 6 - 9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 篠藤明德	4. 巻 (32)
2. 論文標題 市民討議会における職員・議員参加の効果と可能性 愛媛県伊予市の事例	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地域社会研究	6. 最初と最後の頁 10 - 13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 前田洋枝	4. 巻 (32)
2. 論文標題 市民討議会の継続的实施による近隣自治体への影響	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地域社会研究	6. 最初と最後の頁 14 - 17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 伊藤雅春	4. 巻 33
2. 論文標題 参加するまちづくり、熟議するコミュニティ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地域社会学会年報	6. 最初と最後の頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 伊藤雅春
2. 発表標題 熟議するコミュニティ
3. 学会等名 コミュニティ政策学会関東研究支部 第2回 研究・実践交流会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 篠藤明德
2. 発表標題 民主主義の新しい潮流 - デモクラシーR&Dの意義 -
3. 学会等名 第4回 日本ミニ・パブリックス研究フォーラム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 前田洋枝
2. 発表標題 無作為抽出と熟議の反復がエンパワーメントに及ぼす影響
3. 学会等名 日本社会心理学会第58回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 前田洋枝
2. 発表標題 ミニ・パブリックス型熟議に対する参加者の評価の質的分析
3. 学会等名 日本社会心理学会第61回大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

南山大学研究業績システム
<https://porta.nanzan-u.ac.jp/research/>
研究者詳細 - 前田 洋枝
<https://porta.nanzan-u.ac.jp/research/view?l=ja&u=102264&a2=1000464&o=affiliation&sm=affiliation&sl=ja&sp=4>
大久手計画工房 まちづくりワークショップ 6. 市民討議会 これまでの実績
<http://ookute.blue.coocan.jp/workshop/shimintougi.html>
大久手計画工房 コラム
<http://ookute.blue.coocan.jp/column.html>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	篠藤 明德 (Shnoto Akinori) (80310952)	別府大学・文学部・教授 (37502)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	伊藤 雅春 (Ito Masaharu)	明星大学・建築学部・教授 (32685)	2017年度から2019年度は大久手計画工房

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
ドイツ	ベルリン工科大学			
フランス	OECD			